

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6（2024）年4月22日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 令和6（2024）年度ダイオキシン類環境調査業務委託
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和6（2024）年5月21日（火）から令和7（2025）年3月26日（水）まで
- (4) 履行場所 県内34地点（詳細は入札説明書による。）

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、その他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和6（2024）年5月13日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 採取装置（ハイボリウムエアサンプラ）を7台以上保有している者であること。
- (5) 特定計量証明事業者（MLAP）の認定を受けた者であること。
- (6) 環境省で実施した「環境測定分析統一精度管理調査（分析対象項目：ダイオキシン類）」、またはこれと同等と認められる外部の精度管理調査に、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度の期間内に、全ての年度において参加した者であること。
- (7) 令和3（2021）年度から令和5（2023）年度の期間内において、ダイオキシン類環境調査全項目（一般環境大気、公共用水域水質、底質、地下水質、土壌）の業務受託実績がある者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県環境森林部環境保全課大気環境担当（栃木県庁本館11階西側）

電話 028-623-3188 E-mail kankyo@pref.tochigi.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和6（2024）年4月22日（月）から令和6（2024）年5月13日（月）まで入札情報システム上で公開する。

なお、来庁による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、(1)の場所において交付する。

- (3) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和6（2024）年5月13日（月）午後3時までに、電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあつては、(1)の場所に、郵送（書留郵便）により提出すること。郵送が困難な場合は持参も認めるものとする。

- (4) 開札の日時及び場所

令和6（2024）年5月13日（月） 午後4時00分

栃木県環境森林部環境保全課（栃木県庁本館11階西側）

入札参加者の立会いは求めないものとする。なお、立会いを希望する場合は、開札日の前日

(土曜日、日曜日及び祝日(以下「閉庁日」という。)を除く。)までに(1)に連絡し、代理人が立ち合う場合は委任状を持参すること。

(5) 入札方法

1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 提出された入札書は、引換え、変更又は取消しを認めないものとする。

(8) 入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに入札辞退届を電子入札システムにより提出すること。

提出期限までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は入札を辞退したものとみなす。

4 その他

(1) 入札保証金 無

(2) 最低制限価格 無

(3) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年4月1日施行)第19条第1項に掲げる入札に係る入札書。

オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(4) この入札及び契約は、県の都合により停止をすることがあり得る。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

詳細は、入札説明書等によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準(令和3(2021)年4月1日施行)の定めるところによる。

本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を可とする(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する)。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(環境保全課)